

坂出市沙弥島ナカダ浜等のあり方検討協議会について

1. 協議会の趣旨

(1) 設立までの経緯

坂出市沙弥島にあるナカダ浜、オソゴエ浜および遊歩道（以下「沙弥島ナカダ浜等」）は、歴史、文化及び景観や自然環境において優れた価値を有する貴重な場所でありながら、これまで自然公園法や香川県文化財保護条例を除いてはその利用について、規制するものではありませんでした。

そのため、近年社会状況の変化により利用形態も大きく変わる中で、ゴミの散乱や利用者間のトラブル、大音量で音楽を流すこと等、市民からの苦情や、適切な対応を要望する声が多くなってきました。

そこで、沙弥島ナカダ浜等を管理している坂出市では、有識者、地元関係者や、公募による市民代表を交えた「坂出市沙弥島ナカダ浜等のあり方検討協議会」（以下「協議会」とします。）を設立し、この問題についてどう対応すべきか、協議することとしました。

(2) 協議会の役割

協議会では、以下の3つのことを行うこととしています。

- ① 沙弥島ナカダ浜等の現状を調査すること
- ② 沙弥島ナカダ浜等の利用方針について協議し、検討すること
- ③ ②の利用方針に基づいて、適切な管理運営をするための具体策を協議、検討すること

(3) 協議会の構成員

協議会は下記の者の内から10人以内で組織することになっており、その任期は2年です。また、協議会には会長と副会長が置かれます。

- ① 学識経験者
- ② 地元関係団体の代表者
- ③ 公募により選出された者
- ④ 関係行政機関の職員
- ⑤ 社会教育委員
- ⑥ その他教育委員会が必要と認める者

(4) 沙弥島ナカダ浜等におけるゴミ等の状況写真



バーベキューコンロ



•強引な車両の侵入により破損した柵

2. 協議会の経過

これまでに5回協議会が行われました。その概要は以下のとおりです。

(1) 第1回（平成27年6月29日（月））

- ・委員への辞令交付及び会長，副会長の選出
 - ・現地の視察及び沙弥島ナカダ浜等の歴史や現状についての報告
- 現状の利用状況や，他市の事例についての調査を行うこととなりました。

(2) 第2回（平成27年8月10日（月））

- ・利用者の状況調査の報告
 - ・他市の事例についての報告
 - ・今後の方向性についての協議
- レジャー的な活用よりも，類のない景観環境や文化的な面を重視するという方向性が決定し，規制を行っていく必要があるとされました。

(3) 第3回（平成27年9月15日（火））

- ・今後のスケジュールについての協議
 - ・基本理念・基本方針についての協議
- 利用規制を盛り込んだ条例制定について，平成29年3月に条例公布，4月からの施行というスケジュールが示され，基本理念・基本方針についても修正案が示されました。

(4) 第4回（平成27年11月26日（木））

- ・スケジュールの変更及び基本理念・基本方針についての報告
 - ・第一次報告（案）についての協議
 - ・利用規制についての協議
- 平成29年4月の条例施行において，利用者への周知期間を設けるため，条例公布を平成28年6月に早めることが決定されました。また，基本理念・基本方針についても決定され，具体的に規制すべき事項についても，素案が示されました。

(5) 第5回（平成28年1月5日（火））

- ・条例（案）及びパブリックコメントについての協議
- 規制すべき事項等を盛り込んだ条例（案）と，それを市民に諮るためのパブリックコメントの実施が決定されました。